

広報

犬塚交番だより



2026年
9月号

発行 小山警察署 犬塚交番
電話 0285-27-1114

☆ 実施期間 ☆

令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

☆ スローガン ☆

マナーアップ！あなたが主役です

☆ 運動の重点 ☆

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自転車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

☆ 期間中の主な行事 ☆

- 「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」推進強化の日…9月24日(木)
- 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」徹底強化の日…9月25日(金)

夕暮れ時・夜間の交通事故防止について

日没が早まるこれからの季節、夕暮れ時からの薄暮時間帯にかけて歩行者が車にはねられて亡くなる交通死亡事故が増加する傾向にあります。

◎歩行者が実践すること

暗くなってから交通事故に遭わないために重要な点は、「**目立つこと**」です。

反射材の利用

- ・ **反射テープ**を靴に貼る
 - ・ **反射リストバンド**や**反射タスキ**を着用する
 - ・ **反射素材**が使われている衣類を着用する
 - ・ バッグ等に**反射ストラップ**を付けるなどの手軽な方法で、交通事故を防ぐことができます。
- また、**LEDライトなどの照明具**を持ち歩けば、更に効果的です。



◎運転者が実践すること

1 前照灯の早め点灯

夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、「こどもや高齢者に優しい3S運動」を推進しましょう。

2 ながらスマホは危険

夕暮れ・夜間に限らず運転中のスマートフォン等の通話や画面を見ることは交通事故に直結する大変危険な行為です。

運転中は運転に集中しましょう。

3 飲酒運転絶対にやめよう

「少ししか飲んでいないから大丈夫」は間違いです。一度の判断が取り返しのできない事故に繋がります。

飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。



◎自転車が実践すること

自転車安全5則を守ろう

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用
- この5つをしっかりと守り安全に自転車に乗りましょう。

